

平成 25 年 3 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 25 年 3 月 26 日 (火) 午後 2 時 40 分～午後 3 時 30 分

2. 場 所 市立公民館・中央地区公民館 2 階 講座室 2

3. 出席者

委員長 中野 俊勝 委員長職務代理者 川岸 靖代 委員 坂田 忠義
教育長 永本 定芳

4. 事務局出席者

教育総務部長	板東 正人	学校教育部長	岸田 隆博
生涯学習部長	植原 和彦	理事兼生涯学習課長	森 幸子
総務課長	藤原 芳治	学校管理課長	門林 啓之介
産業高校学務課長	直 清司	学校教育課長	植田 和幸
人権教育課長	篠本 治久	スポーツ振興課長	元廣 秀晴
郷土文化室長	南 美恵子	図書館長	佐藤 正
総務課参事	大西 謙次	総務課参事	中野 忠一

開会 午後 2 時 40 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に坂田委員を指名した。

傍聴人 0 名。

報告第 11 号 40 型テレビの寄附について (八木南小学校)

報告第 12 号 防犯ブザーの寄附について (各小学校)

報告第 13 号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰について

報告第 14 号 平成 25 年度青少年対策について

○中野委員長

報告第 11 号から報告第 14 号までの 4 件については、書面での報告です。ご質問、ご意見等ございませんか。

○門林学校管理課長

報告第 11 号については、2 月 28 日に財団法人永井熊七記念財団 様より、学校教育活動推進に使用のためにと、40 型テレビ 6 台 (50 万円相当) を八木南小学校にご寄附していただいたものです。

○中野委員長

各学校での地上デジタル放送の対応はどのようになっていますか。

○門林学校管理課長

現在、一部の学校では、デジタル放送をアナログ放送に変換して受信可能となっていますが、平成 27 年 3 月にはデジアナ変換サービスが終了予定のため、設備整備の予算確保に努めてまいりたいと考えております。

○植田学校教育課長

報告第 12 号については、3 月 15 日に岸和田中央ライオンズクラブ 様より、児童の安全確保を図るためにと、小学校新 1 年生を対象に防犯ブザー 1,846 個（614,718 円相当）をご寄附していただいたものです。

○植田学校教育課長

つづきまして、報告第 13 号は、岸和田市教育委員会表彰規則に基づき、文化の日祝典時以後に表彰の対象になった者を追加表彰したものでございます。

○森生涯学習部理事

報告第 14 号については、3 月 6 日の岸和田市青少年問題協議会で決定されました、平成 25 年度における青少年健全育成のための基本方針と、その具現、推進にむけた実施要領でございます。

○中野委員長

青少年対策基本方針の中にも記載されている、インターネット利用環境の整備の厳格化に関し
てですが、先日も大阪府内の中学生による不適切な画像の流出問題が報道されていました。岸和田ではこのような問題に対してどのような対策を講じていますか。

○植田学校教育課長

本市では今年度、学校長等管理職を対象としてインターネット利用に関しての問題について研修を実施し、学校においても生徒たちに情報モラルの指導をしています。次年度についても教職員及び児童生徒に対して、インターネットを利用した犯罪、いじめ等の問題についての研修を引き続き実施してまいります。

○中野委員長

それでは次に、議案の審議に移ります。

議案第 12 号 岸和田市教育委員会評価委員会規則の制定について

議案第 13 号 岸和田市学校園結核対策委員会規則の制定について

議案第 14 号 岸和田市産業教育審議会規則の制定について

議案第 15 号 岸和田市立小中学校教科用図書選定委員会規則の制定について

議案第 16 号 岸和田市適正就学指導等に関する委員会規則の制定について

議案第 17 号 岸和田市スポーツ推進審議会規則の制定について

議案第 18 号 岸和田市文化財保護審議会規則の制定について

議案第 19 号 岸和田市教育委員会審議会等の委員の公募に関する条例施行規則の一部改正について

議案第 20 号 岸和田市教育委員会審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例施行規則の一部改正について

議案第 21 号 岸和田市青少年等災害見舞金給付審査委員会規則の廃止について

○中野委員長

議案第 12 号から議案第 21 号までの 10 件については、岸和田市附属機関条例の一部改正等に
伴う議案ですので、一括して審議します。事務局から説明をお願いします。

○藤原総務課長

議案第 12 号から議案第 21 号までの 10 件については、附属機関に準ずる機関の条例設置化及
びこれに関連する個別条例が改正されたことを受け、新設の附属機関については審議会等運営規
則の制定し、従来の設置根拠たる規則の改廃並びに既存の附属機関であって、設置根拠が変更と
なったものについての審議会等運営規則の制定及び改廃を行うものです。また、岸和田市の附属
機関として位置づけられた審議会等の委員構成には、公募した市民を一定数委嘱し、審議会等
の会議及び会議録については公開することとなっていますが、審議するにあたり専門的知識が必要
となるものや、審議内容が個人情報を取り扱うなどの理由により、「岸和田市学校園結核対策委
員会」「岸和田市立小中学校教科用図書選定委員会」「岸和田市適正就学指導等に関する委員会」
については、公募・公開の対象外としました。

(それぞれの審議会等規則について担当課より概要を説明)

○中野委員長

報告第 12 号から報告第 21 号までの説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

○坂田委員

岸和田市立小中学校教科用図書選定委員会の会議は公開しないのですか。

○植田学校教育課長

これまでと同じように、答申を行うまでの選定委員会については公開しないこととし、答申を
教育委員会に諮る教育委員会会議は公開とします。

○中野委員長

岸和田市青少年等災害見舞金給付審査委員会については、近年は開催されておらず、平成 24
年度限りで廃止するとのことですが、今後はどのように対応していくのですか。

○森生涯学習部理事

対応しなければならない事案が発生した場合は、教育委員会事務局内で内部委員会を立ち上げ
審査してまいります。

○中野委員長

他に質疑等がないようですので、原案のとおり承認します。

議案第 22 号 岸和田市野外活動センター規程の廃止について

○中野委員長

議案第 22 号 岸和田市野外活動センター規程の廃止について、事務局から説明をお願いします。

○森生涯学習部理事

野外活動センターは教育キャンプ場のことですが、現在は設置されていないため、使用手続き等を定めた当該規程を廃止するものです。

○中野委員長

説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

○中野委員長

特に質疑等がないようですので、原案のとおり承認します。

議案第 23 号 岸和田市教育委員会事務分掌規則の一部改正について

○中野委員長

議案第 23 号 岸和田市教育委員会事務分掌規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○森生涯学習部理事

生涯学習課の事務分掌について、野外活動施設の管理運営に関するものを削除し、生涯学習審議会に関するものを追加するとともに、語句の整備を図るものです。

○中野委員長

説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

○中野委員長

特に質疑等がないようですので、原案のとおり承認します。

議案第 24 号 岸和田市教育委員会表彰の被表彰者について

○中野委員長

議案第 24 号 岸和田市教育委員会表彰の被表彰者について、事務局から説明をお願いします。

○元廣スポーツ振興課長

本件は、平成 24 年度の文化の日祝典時以後に岸和田市教育委員会表彰規則に該当した団体・個人を、被表彰者に決定していただくものです。なお、当該団体・個人については、4 月 13 日に開催する岸和田市民体育大会総合開会式において表彰する予定です。

○中野委員長

説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

○中野委員長

特に質疑等がないようですので、原案のとおり承認します。

○中野委員長

予定されていた案件は以上です。他にないかございませんか。

○門林学校管理課長

中学校給食センターに関して報告させていただきます。給食センター建設用地については、12月議会において丘陵地区整備事業地内で建設することを報告させていただきました。その後、岸和田丘陵地区土地区画整理準備組合から、愛彩ランド駐車場東側隣接地を建設候補地とする案の提示を受けましたので、庁内において調整会議に諮り当該地を建設用地とすることに決定し、最終、丘陵地区土地区画整理組合の理事会で了承を頂きました。取得面積及び取得価格については今後協議をしております。今後のスケジュールですが、平成25年度から設計等を行い、平成27年度末には竣工させ、平成28年度の早い時期に中学校給食を開始したいと考えております。

○中野委員長

これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後3時30分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員